

青森市地域福祉計画推進事業

地区カルテ

(24 花園地区)

人と人がつながり 支え合い 共に生きるまち

社会福祉法人青森市社会福祉協議会

青森市福祉部

(令和5年9月)

「地区カルテ」とは

この「地区カルテ」は、平成 28 年 3 月に策定した「青森市地域福祉計画－地域支え合いプラン－」における施策の基本方向のひとつである「地域での共助ネットワークの構築」における重点事業として、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」といいます。）ごとに、地域福祉に関する様々な情報を記載し、地域で活動する際に活用し、サービスや支援につなげていくためのもので、社会福祉法人青森市社会福祉協議会（以下、「市社協」といいます。）が青森市からの委託により整備を進めているものです。

本市の地区社協は、地域によっては市社協が生まれる前から存在し（地区分区）、現在では市全域に 38 の地区社協が地域の支え合い活動の中核組織として中心的な役割を担い、活動をしています。

各地域の福祉関係者の活動の際に継続的に活用できるよう整備を進めていきます。

地域での支え合いネットワークのイメージ

－ 地域支え合い推進員がつなぐ 助け合いの手と手 －



目次

1	地域の概況	1
	【対象】	1
	【場所（概要）】	1
	【面積】	1
	【活動地域の地図（概要）】	1
2	地域の基礎情報	2
	【地域の状況】	2
	【高齢者】	3
	【障がい者】	4
	【子ども】	4
	【避難行動要支援者】	5
3	地域福祉の担い手の情報	6
	【地区社協】	6
	【町（内）会】	6
	【地区民生委員児童委員協議会】	6
	【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】	7
	【地域包括支援センター】	7
	【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】	8
	【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照	10
	【地域にあるお医者さん】別紙2参照	12
	【学校】	13
	【地域にある警察・消防（消防団等）】	14
	【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】	14
	【活動する場所、つどう場所（地域内）】	15
	【生活・交通の利便性】	16
4	地域での支え合い活動の情報	17
5	地域の課題	23
6	地区カルテ管理	24
資料	施設等一覧	25
	別紙1 社会福祉法人等	25
	【社会福祉法人】	25
	【高齢者関係】	25
	【障がい関係】	25
	【子ども関係】	26
	別紙2 病院等	27

《注釈》

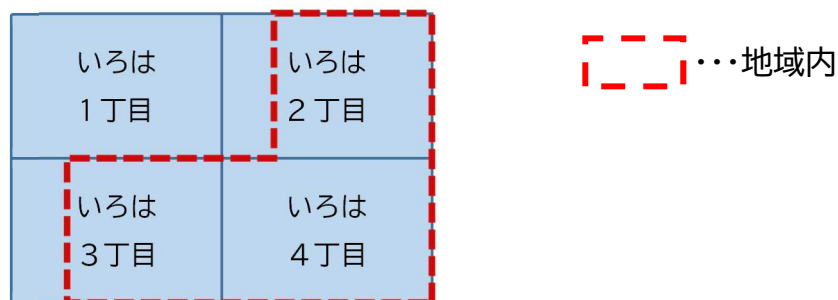
- 地域の基礎情報等の表において、「住所地」と「地域内」という表記がありますが、違いは次のとおりです。

住所地：地区社協エリア（活動地域）が、例えば「いろは3丁目の一部」の場合、「いろは3丁目」にお住まいのかたを対象（近隣の地区社協エリアにお住まいのかたも含みます）とします。

地域内：地区社協エリアにお住まいのかたのみを対象とします。

例えば、「いろは地区社会福祉協議会」エリアが、下記の場所である場合…
場所 いろは2丁目の一部、いろは3丁目の一部、いろは4丁目

《図示すると…》



《地区カルテの記載では…》

住所地では、いろは2丁目、いろは3丁目、いろは4丁目の居住されているかたや施設等の全てを対象として集計や記載します。

地域内では、破線で囲まれた地域に限定した集計や記載をしています。

- カルテには、集めきれない地域の情報などで、空欄の箇所があります。今後も座談会等でお伺いした際に、地域の情報をいただいて記載をしていきます。

1 地域の概況

【対象】

花園地区社会福祉協議会エリア（活動地域）

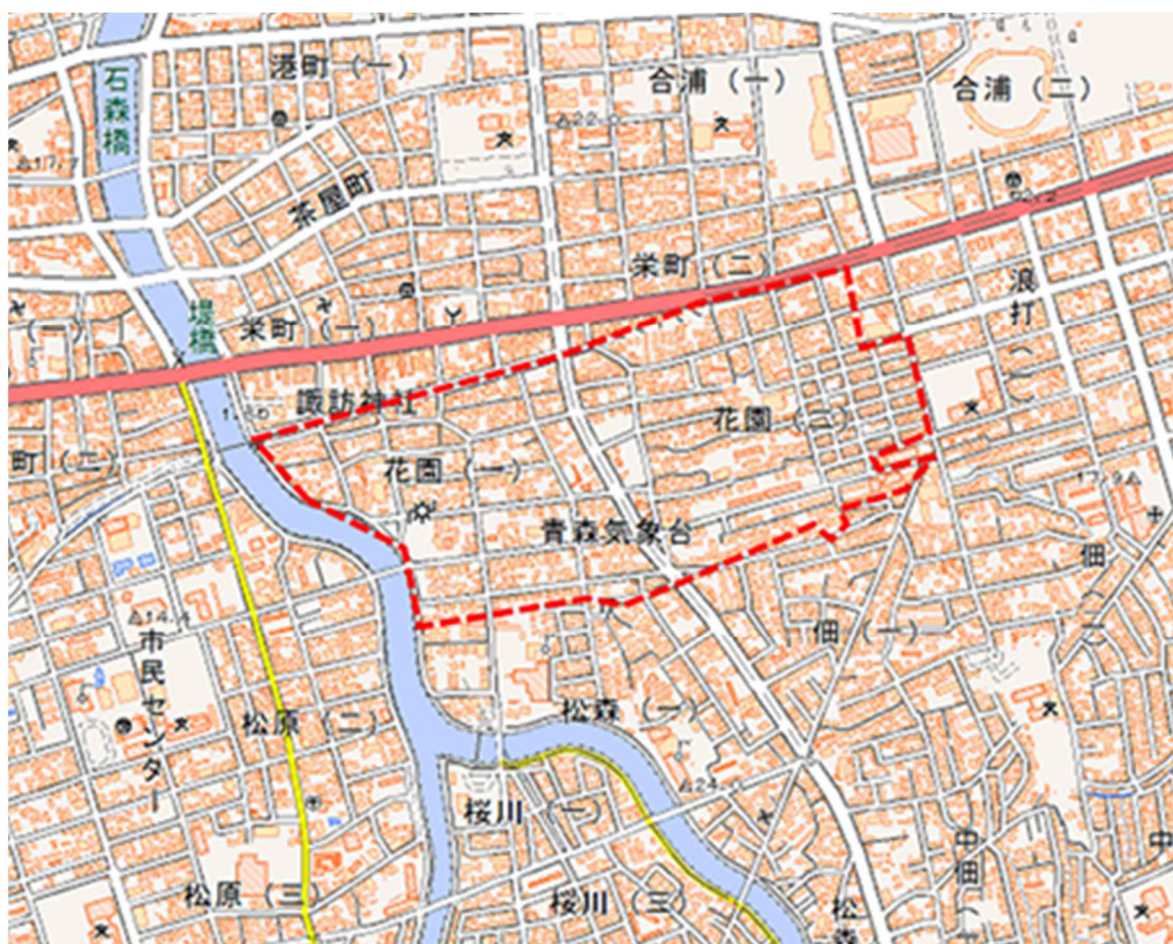
【場所（概要）】

花園1丁目、花園2丁目の一部

【面積】

約0.37平方キロメートル

【活動地域の地図（概要）】



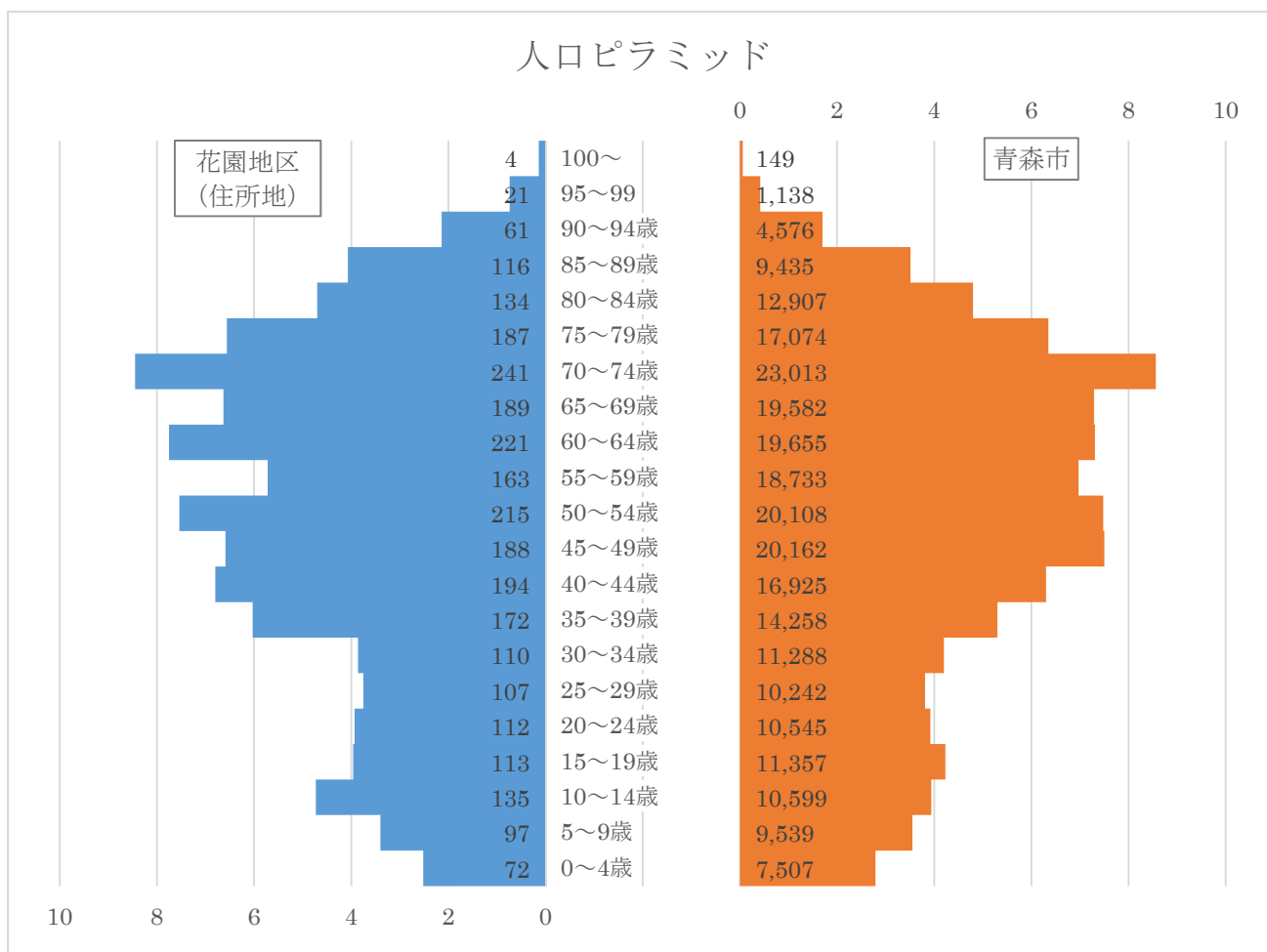
国土地理院の電子国土基本図(地図情報)に地区社協の主な活動地域(民生委員児童委員の活動範囲を参考)(点線)を追記して掲載

2 地域の基礎情報

【地域の状況】

項目		住所地※		青森市		時点	入手先
人口		2,852 人	100.00%	268,792 人	100.00%	R5.4.1	市 HP (人口・世帯数等(住民基本台帳))
内訳)	0～14 歳	304 人	10.66%	27,645 人	10.28%		
	15 歳～64 歳	1,595 人	55.93%	153,273 人	57.02%		
	65 歳以上 (高齢化率)	953 人	33.42%	87,874 人	32.69%		
うち外国人数		4 人		1,098 人			
世帯数		1,513 世帯		136,333 世帯			

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



注：グラフは各地区の総人口数に対する各年齢階級別人口数の割合（%）を示しています。

【高齢者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
高齢者のみの世帯数 (ひとり暮らしを除く)	32 世帯	2,998 世帯	R5.4.1	高齢者支援課
ひとり暮らしの高齢者のみ の世帯数	94 世帯	5,945 世帯	R5.4.1	高齢者支援課

項目	住所地*	青森市	時点	入手先
要介護認定者数	180 人	13,559 人	R5.3.31	介護保険課
要支援認定者数	58 人	3,976 人	R5.3.31	介護保険課
介護サービス利用者数 (3か月のうち1度でも利用 したかた)	216 人	15,474 人	R5.1~ R5.3	介護保険課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

・要介護リスク

要介護リスクとは、運動機能の低下や認知機能の低下などによって、介護を必要とする状態となってしまふ危険性のことです。下表は、令和元年度に調査した結果を基に、地区ごとの要介護リスクのある方の割合を青森市平均と比較して、低、並、高のいずれかで表しています。

項目	住所地*	時点	入手先
虚弱リスク（市平均比較） 生活が不活発になり、心身機能の早期低下などから、日常生活の一部に介助を要する状態となるおそれがある。	並	R5.3.31	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
運動リスク（市平均比較） 足腰の筋力が衰えて、転倒などから寝たきり状態となるおそれがある。	並	R5.3.31	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
認知リスク（市平均比較） 認知機能が低下して、物忘れや認知症となるおそれがある。	低	R5.3.31	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【障がい者】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
障がい者手帳交付件数	200	18,132	住所地： R5.5.8 青森市： R5.3.31	障がい者支援課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【子ども】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
児童扶養手当を受給している家庭数	19	2,554	R5.3.31	子育て支援課
放課後児童会	開催場所数(学区) (別紙1参照)	51	R5.4.1	子育て支援課
	入会児童数	211人	3,416人	R5.4.1
地域にある認定こども園の入園児童数	—	3,884人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある幼稚園の入園児童数	—	369人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある保育所(園)の入所児童数(認可外を除く)	108人	3,019人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある小規模保育事業所の入園児童数	—	91人	R5.4.1	子育て支援課
学区の小学校の児童数	645人	11,695人	R5.5.1	市HP(令和5年度児童生徒数) ※学区の小学校(浪打小、堤小) ※学区の中学校(浪打中)
うち1年生(6~7歳)	82人	1,735人		
うち2年生(7~8歳)	99人	1,865人		
うち3年生(8~9歳)	82人	1,859人		
うち4年生(9~10歳)	99人	1,870人		
うち5年生(10~11歳)	114人	1,885人		
うち6年生(11~12歳)	129人	1,980人		
うち特別支援学級児童数	46人	501人		
学区の中学校の生徒数	240人	6,348人	R5.5.1	
うち1年生(12~13歳)	64人	2,043人		
うち2年生(13~14歳)	72人	2,009人		
うち3年生(14~15歳)	73人	2,099人		
うち特別支援学級生徒数	31人	197人		

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【避難行動要支援者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
避難行動要支援者数	412 人	37,760 人	R5.3.31	福祉政策課
情報提供同意者	109 人	6,437 人	R5.3.31	福祉政策課

3 地域福祉の担い手の情報

【地区社協】

項目	内容	時点	入手先
地区社協名	花園地区社会福祉協議会		
地区社協を構成する団体	連合町会、地区民生委員児童委員協議会、老人クラブ、子ども会	H28.6.20	座談会①
会長	長津 秀二 さん	R5.6	市社協
兼務状況	花園第二町会長	R5.6	市民協働推進課
事務局長	清水 純子 さん	R5.6	市社協
兼務状況	地区民児協会長	R5.6	福祉政策課
地区社協役員数	24名	H28.6.20	座談会①

【町（内）会】

項目	内容	時点	入手先
連合町会名	東部第八区連合町会	H28.6.20	座談会①
会長名	小山内 晴夫 さん	R5.4.1	市民協働推進課
兼務状況	花園町会長	R5.4.1	市民協働推進課
役員数	1名	H28.6.20	座談会①
構成する町会	4町会 花園、花園第一、花園第二、御園町	R5.4.1	市民協働推進課

【地区民生委員児童委員協議会】

項目	内容	時点	入手先
団体名	花園地区民生委員児童委員協議会		
会長名	清水 純子 さん	R5.4.1	市社協
兼務状況	地区社協事務局長	R5.4.1	市社協

	地域内	青森市	時点	入手先
民生委員・児童委員数	8人	531人	R5.4.1	市社協
主任児童委員数	1人	59人	R5.4.1	市社協

【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】

担当者名	主担当 渋川 史子 副担当 佐藤 綾香	
連絡先	〒030-0802 青森県青森市本町4丁目1-3 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）内	
	電話	017-723-1340
	ファクシミリ	017-777-0458

【地域包括支援センター】

名称	青森市地域包括支援センターみちのく	
住所	港町3丁目6-3	
担当地域	花園 ほか	
連絡先	電話	017-765-0892
備考	介護老人保健施設みちのく青海荘と同住所	

【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】

・個人

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
地域福祉サポーター数	29人	2,002人	R5.3.31	福祉政策課
身体障がい者相談員数	0人	17人	R5.4.1	障がい者支援課
知的障がい者相談員数	0人	7人	R5.4.1	障がい者支援課
子育て応援隊数	0人	17人	R5.4.1	あおもり親子はぐくみプラザ
高齢者相談協力員数	17人	814人	R5.3.31	高齢者支援課
市民後見人登録簿登録者数	0人	44人	R5.3.31	高齢者支援課
キャラバンメイト数	2人	239人	R5.3.31	高齢者支援課
認知症サポーター数	90人	21,659人	R5.3.31	高齢者支援課
ゲートキーパー養成講座修了者数	2人	303人	R5.3.31	保健予防課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

項目	地域内	青森市	時点	入手先
健康づくりリーダー数	2人	179人	R5.3.31	健康づくり推進課
健康づくりサポーター数	2人	164人	R5.3.31	健康づくり推進課
食生活改善推進員数	1人	101人	R5.4.1	健康づくり推進課

・老人クラブ

項目	地域内	青森市	時点	入手先
老人クラブ数	4団体	148団体	R5.3.31	高齢者支援課
老人クラブ加入者数	63人	4,018人	R5.3.31	高齢者支援課

項目	内容	時点	入手先
老人クラブ名	御園町長寿会 花園栄寿会 花園長寿会 花園小町燦燦会	R5.3.31	高齢者支援課

・子ども会

項目	内容	時点	入手先
団体名	各町会で組織されている	H28.6.20	座談会①

・地域活動団体（赤十字奉仕団、NPO、企業）など

項目	時点	入手先
なし	H28.6.20	座談会①

・その他

項目	時点	入手先
なし		

【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照

・社会福祉法人

項目	住所地※	時点	入手先
社会福祉法人 社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の定めるところにより設立された法人です。	0	R5.4.1	健康福祉要覧 (指導監査課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・高齢者関係

項目	住所地※	時点	入手先
居宅介護支援事業者 介護を必要とするかたが、居宅サービスや必要な保健医療・福祉サービスを適切に利用するために、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成・提供する事業者です。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
グループホーム 認知症の状態にある在宅の要介護等認定者を対象に、小規模住宅において共同生活を営み、家庭的な環境のもとで入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話及び機能訓練を行う施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
有料老人ホーム 老人の入居者に、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜を提供する施設です。	3	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・障がい関係

項目	住所地※	時点	入手先
共同生活援助（グループホーム） 障がいのあるかたを対象に、地域社会の中で生活できるように住居、食事等を提供します。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
就労継続支援A型（雇用型） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、雇用契約により、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

項目	住所地※	時点	入手先
就労継続支援B型（非雇用型） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・子ども関係

項目	住所地※	時点	入手先
保育所（園） 保護者の就労又は病気等の理由により保育を必要とする児童を保護者に代わって預かり、保育する施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

【地域にあるお医者さん】別紙2参照

地域の声	時点	入手先
内科も外科も地区内にはある。特殊なものはない。	H28.6.20	座談会①
北川ひ尿器科、いしだ医院。他には歯科くらい。	H28.6.20	座談会①
2丁目にあった病院は大分潰れた。昔に比べて病院は減っている。	H28.6.20	座談会①
村上病院とかで送迎バスが来ている。	H28.6.20	座談会①

・一覧 (別紙2参照)

項目	住所地※	時点	入手先	
病院 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者20人以上の入院施設を有するものです。	0	R5.4.1	県 HP(青森県健康福祉関係施設名簿)	
一般診療所 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く)であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	6	R5.4.1	市 HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	
在宅医療 住み慣れた自宅などに医師などの専門職が訪れて行なう在宅医療	訪問診療 疾病や傷病のため通院が困難な方に対し、医師が、あらかじめ診療の計画を立て、患者さんの同意を得て定期的に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	1	R4.12	青森県立中央病院 HP(在宅緩和ケアマップ)
	往診(24時間対応) 医師が、診療上必要があると判断したとき、予定外に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	1	R4.12	青森県立中央病院 HP(在宅緩和ケアマップ)
歯科診療所 歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	3	R5.4.1	市 HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	

※町丁の施設等の全てを対象(近隣の地区社協エリアの施設等も含む)としています。

【学校】

・小学校

学校名	所在地	電話
青森市立浪打小学校（学区）	浪打1丁目4-1	742-3347
青森市立堤小学校（学区）	松原2丁目4-4	734-5579

・中学校

学校名	所在地	電話
青森市立浪打中学校（学区）	合浦1丁目11-10	741-6461

浦町中学校（H28.6.20 座談会①）

小・中学校の学区については、「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則」及び座談会での情報を参考に記載。

・高校、大学、専修学校等 なし

入手先：市 HP（青森市内その他各種学校、令和4年度学校基本調査）

【地域にある警察・消防（消防団等）】

・警察

名称	所在地	電話	時点	入手先
堤町交番	堤町1丁目13	734-1373	R5.3.31	県警察 HP(交番・駐在所)
浪打交番	合浦2丁目102-9	741-3222	R5.3.31	

・消防

名称	所在地	電話	時点	入手先
東消防署	栄町1丁目10-10	741-0613	R5.5.11	市 HP(公共施設一覧表(消防))

名称	管轄区域	時点	入手先
青森市消防団 第四分団	花園 ほか	R5.4.1	市 HP(青森市消防団の組織に関する規則)

【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】

【活動する場所、つどう場所（地域内）】

・福祉館 なし

・児童遊園

名称	所在地	電話	時点	入手先
花園児童遊園	花園1丁目4内		R5.1.26	市HP(公共施設一覧表(福祉>児童館等))
南栄町児童遊園	花園2丁目11内		R5.1.26	
御園町児童遊園	花園2丁目32内		R5.1.26	

・ちびっこ広場 なし

・社会教育施設 なし

・文化施設 なし

・スポーツ施設 なし

・公園

名称	所在地	電話	時点	入手先
花園町公園	花園2丁目3		R5.6.5	市HP(公共施設一覧表(公園>都市公園))
1号遊歩道緑地	勝田1丁目～花園2丁目地内		R5.6.5	

・児童館 なし

・産業施設 なし

・その他

地域の声	時点	入手先
御園町会館（青森市花園2丁目8-5） 青森市で建てて、町会に貸している。	H28.6.20	座談会①
町会、地区社協、民児協などの活動する場所が御園町会館だけなので、やりたくてもなかなか活動できないという状況もある。	H28.6.20	座談会①
ラジオ体操とかは児童遊園でやっている。	H28.6.20	座談会①
老人クラブとかは中央市民センターに行っているのでは。	H28.6.20	座談会①
敬老会は栄町典礼会館を毎年借りている。	H28.6.20	座談会①

【生活・交通の利便性】

・ 普段買い物をする場所

地域の声	時点	入手先
地区には買い物する場所は何もない。	H28.6.20	座談会①
浪打町会にマックスバリュがあるので困ってはいない。	H28.6.20	座談会①
ほとんどの人は松原生協とか青柳のユニバースに行っているのではないか。	H28.6.20	座談会①
浪打銀座。	H28.6.20	座談会①
生協、マックスバリュ、ハッピードラッグなどは、いっぱい買うと届けてくれるサービスがあるので、それを利用している人もいる。	H28.6.20	座談会①
生協のバスは花園町会だけで他には来ていない。	H28.6.20	座談会①

・ 交通機関

地域の声	時点	入手先
市営バス	H28.6.20	座談会①
高齢者はほとんどタクシー。往復で利用すると割引がある。	H28.6.20	座談会①

4 地域での支え合い活動の情報

・地域活動①

項目	内容	時点	入手先
名称	民生委員・児童委員の活動	R5.4.1	福祉政策課
活動団体	花園地区民生委員児童委員協議会	R5.4.1	福祉政策課
キーパーソン	各地区の民生委員・児童委員	R5.4.1	福祉政策課
活動内容	<p><高齢者関連> 高齢者への見守り活動、安否確認 避難行動要支援者への制度案内</p> <p><障がい者関連> 特別児童扶養手当（別居監護申立書）への確認欄への記載 状況確認依頼書への記載（生計同一の確認）</p> <p><子ども関連> 児童扶養手当の申請・継続受給のための実態調査 児童手当の父母等受給資格者と児童の同居（別居）の調査 認定こども園、保育所（園）、放課後児童会等の利用手続の際、保護者の就労形態が農業、漁業、内職等の方の就労状況の確認 虐待通告があった際の対象世帯の情報確認、児童世帯の見守り 母子父子寡婦福祉資金の貸付申請者がひとり親家庭等であること及び子を監護養育していることを児童扶養手当の証書等により確認できない場合の確認</p> <p><生活保護関連> 生活困窮の相談を受けた際的生活保護相談窓口へのつなぎ 生活保護申請世帯に関する情報提供</p> <p><その他> 市営住宅申込の方が無職の証明書を有しない場合の状況確認</p>	R5.4.1	福祉政策課
利用方法			
活動範囲	配置された民生委員・児童委員が受け持つ地区	R5.4.1	福祉政策課
利用人数等	地区の方	R5.4.1	福祉政策課
備考			

・地域活動②

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉安心電話サービス	R5.3.31	市社協
活動団体	花園地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	在宅生活をしている高齢者や障がい者の方々の不安を解消するため、自宅電話に専用機器、台所等に火災報知機を付設・設置し、緊急通報や相談に24時間体制で対応する。 また、毎週1回、市社協が設置したかたへ様子をお伺いするため電話している。 緊急時には、協力員が設置者宅に駆け付け、状況確認等を行う。 対象要件あり	R5.3.31	市社協
利用方法	地域を担当する地域包括支援センター又は市社協へ問い合わせ	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	2世帯 協力員（担当民生委員、親族、近隣住民）7人	R5.3.31	市社協
備考			

・地域活動③

項目	内容	時点	入手先
名称	ほのぼのコミュニティ21推進事業	R5.3.31	市社協
活動団体	花園地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン	協力員（民生委員、近所に住む家族）	R5.3.31	市社協
活動内容	住民（協力員）の編成するグループ（3名程度で1グループを編成）が、ひとり暮らし高齢者世帯など地域とのつながりが必要と認められる世帯を定期的（週1,2回程度）に訪問し、声掛け、話し相手、連絡、通報などニーズ、要望にあわせた援助活動を行う。 対象要件あり	R5.3.31	市社協
利用方法	地区社協が調査などにより対象となるかたを選ぶ。	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	2世帯 協力員4人	R5.3.31	市社協
備考			

・地域活動④

項目	内容	時点	入手先
名称	こころの縁側づくり事業	R5.3.31	市社協
活動団体	花園地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	地域に交流の場（サロン）をつくり、生きがいや仲間づくりを進め、閉じこもり防止や認知症、寝たきりの予防を図る。	R5.3.31	市社協
	いきいき花園第二サロン 《第2・4火曜日、月1回金曜日》 会場：御園町会館 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③健康相談（血圧測定や介護予防の講話寸劇など） ④歌（童謡・民謡等の合唱、カラオケなど） ⑤レクリエーション（トランプや囲碁、将棋など） ⑥創作活動（料理や縫物、編物など） ⑦会食（持ち寄りやボランティアの手料理など） ⑧その他（頭の体操など）	R5.3.31	市社協
利用方法	男女別の縁側	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	実施回数 26 回、参加人数 129 人	R5.3.31	市社協
備考	令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策を取りながら実施	R5.3.31	市社協

・地域活動⑤

項目	内容	時点	入手先
名称	花の和給食会 (ひとり暮らし高齢者給食サービス事業)	R5.3.31	市社協
活動団体	花園地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン	協力員(民生委員、元民生委員)	R5.3.31	市社協
活動内容	《毎月1日》 日頃社会との交流の少ないひとり暮らし高齢者を対象とし、地区社会福祉協議会を単位として給食会や茶話会を実施し、仲間づくりや生きがいづくりを行い、地域でいつまでもいきいき暮らせるように交流するとともに、地区社協の活性化と地域のボランティア発掘を図って、相互の親睦と交流を深め、ひとり暮らし高齢者の安否確認も同時に行う。	R5.3.31	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	登録者12人 協力員5人	R5.3.31	市社協
備考	令和4年度、高齢者宅へ配達	R5.3.31	市社協

・地域活動⑥

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉の雪対策事業	R5.3.31	市社協
活動団体	花園地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン	協力者(近所の方)	R5.3.31	座談会①
活動内容	高齢者等が居住している自宅の間口除雪を地区社会福祉協議会ごとに募集したボランティアにより行う事業 対象要件あり	R5.3.31	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	5世帯 協力員4人	R5.3.31	市社協
備考			

・地域活動⑦

項目	内容	時点	入手先
名称	祭り	H28.6.20	座談会①
活動団体	各町会	H28.6.20	座談会①
キーパーソン	小山内晴夫さん（花園町会町会長、民生委員） 小山商店社長 佐々木純子さん、齋藤仁彦さん （花園町会民生委員）	H30.3.31	市社協
活動内容	花園町会ではねぶた。花園第一町会では花園公園での盆踊り。他の町会も参加している。	H28.6.20	座談会①
利用方法			
活動範囲	町会単位	H28.6.20	座談会①
利用人数等			
備考			

・地域活動⑧

項目	内容	時点	入手先
名称	認知症カフェ「かだるカフェ」	H28.6.20	座談会①
活動団体	地域包括支援センターみちのく、すかい 他	H28.6.20	座談会①
キーパーソン			
活動内容	認知症（もの忘れ）について知りたいかたやちょっとくつろぎたいかたなどが、気軽に立ち寄れる地域の憩いの場として開催している。	H28.12.5	市 HP（高齢福祉＞認知症のかたを地域で支えるために）
利用方法	参加無料		
活動範囲	dogcafeビタミン 青森市花園2丁目44-7	H28.12.5	市 HP（高齢福祉）
利用人数等			
備考	開催日 偶数月第三土曜日 10:00~12:00	H28.12.5	市 HP（高齢福祉）

・地域活動⑨

項目	内容	時点	入手先
名称	花植え	H28.6.20	座談会①
活動団体			
キーパーソン			
活動内容	毎年、南栄町保育園の園児を呼んでプランターに花を植える。	H28.6.20	座談会①
利用方法			
活動範囲			
利用人数等			
備考	南栄町保育園の園児に敬老会での演舞を依頼。	H28.6.20	座談会①

5 地域の課題

・困っていること（問題）、やりたいこと（課題）

	項目	問題・課題としてあげた経緯（いつ、どのように把握したか）
1		
2		
3		

・問題や課題に対する具体策の提案

	コーディネートの方針（新たに望まれる活動や既存活動の改善点など）
1	
2	
3	

・地域支え合い会議開催履歴

1	議 題	支え合い会議の説明・コロナ禍での活動について
	開催日	R2.9.16
	場 所	御園町会館
	参集メンバー	地区社協（会長、副会長、顧問、事務局、会計）、地区民生委員、市社協

・地域の声

- ① 地域の活動でも、囲碁とか麻雀とか言われた事があるが、場所がない。借りるためにはお金もかかるし、人を集めるとなれば支度も必要で、要望はあるが手が回らない状態。（座談会①）
- ② 場所の管理が一番大変。御園町会館だとある程度の人数しか入れないので、もうちょっと大きい場所が欲しい。（座談会①）
- ③ 町会活動でもなり手がいない。重複してやっていただいているとか、固定化して頑張っている状況。（座談会①）
- ④ 身寄りのない方が地域で亡くなった場合の遺品整理について困っている。
- ⑤ 他地区だが、アパートやマンションに住んでいる方への地域行事等案内がされていないところがある。町会費支払等の関係で参加できないようだが、参加条件を提示するなどして案内を公平にするべきだと思う。

6 地区カルテ管理

・記録

	内容	日付	時間	備考
1	作成（仮案）	H28.5		
2	座談会①	H28.6.20	11:15~12:30	御園町会館
3	更新	H28.8		
4	様式変更	H29.2		
5	説明会①	H29.6.19	11:30~12:00	御園町会館
6	更新	H30.3		
7	更新	H30.11		
8	更新	R1.9		
9	更新	R2.8		
10	更新	R3.8		
11	更新	R4.9		
12	更新	R5.9		

資料 施設等一覧

別紙1 社会福祉法人等

【社会福祉法人】

なし

【高齢者関係】

・居宅介護支援事業者

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
すかい居宅介護支援事業所	(有)すかい	花園2丁目44-7	765-5678
しあわせ介護ケアプラン	(株)オフィスサイトウ	花園1丁目15-5	762-7006

・グループホーム

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
すかい	(有)すかい	花園2丁目44-7	765-2666

・有料老人ホーム

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ほのぼのハウス花園	(有)エムケイ商事	花園1丁目12-10	752-6771
ゆうび苑浪打	(株)グランアムール	花園2丁目21-9	718-4680
絆	(株)心	花園2丁目1-1	763-5151

【障がい関係】

・共同生活援助（グループホーム）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
グループホームあかり	(NPO法人)明星会	花園1丁目25-17	757-8692

・就労継続支援A型（雇用型）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
くいーる作業所・花園	(NPO法人)明星会	花園1丁目25-17	757-8688

・就労継続支援B型（非雇用型）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
(NPO 法人)ドリーム 工房	(NPO 法人)ドリーム 工房	花園 2 丁目 9-37	763-0070
くいーるジョナサン	(NPO 法人)明星会	花園 1 丁目 25-17	757-8691

【子ども関係】

・放課後児童会

R5.4.1時点

対象小学校	児童会名	開設場所	所在地	電話
浪打小	浪打	浪打小学校	浪打 1 丁目 4-1	090-5182-6722
堤小	堤	堤小学校	松原 2 丁目 4-4	090-5835-6891
	堤第二	サンライズ勝田公園 103 号	勝田 2 丁目 8-1	080-8207-4455
	堤第三	オフィス・ワダC号 室	松原 3 丁目 13-19	080-1686-4638

・保育所（園）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
南栄町保育園	(社福)五誓会	花園 2 丁目 11-39	741-0753

別紙2 病院等

・病院 なし

・一般診療所

R5.4.1時点

施設名	所在地	電話	開設者	在宅医療
青森県赤十字血液センター	花園2丁目19-11	741-1511	日本赤十字社	
いしだ医院	花園2丁目43-26	744-3300	医療法人いしだ医院	訪・往
北川ひ尿器科クリニック	花園2丁目43-18	765-3355	医療法人聖徳会	
剛整形外科クリニック	花園2丁目22-3	741-6100	新渡戸 剛	
田中産婦人科クリニック	花園1丁目7-13	744-4103	医療法人誠心会	
降矢内科医院	花園1丁目19-1	742-1836	降矢 太郎	

※在宅医療（R4.12時点）：「訪」⇒訪問診療、「往」⇒往診（24時間対応）

・歯科診療所

R5.4.1時点

施設名	所在地	電話	開設者
Koji Dental Clinic	花園1丁目5-11	741-2100	関 浩二
たきや歯科医院	花園2丁目21-1	742-0939	滝谷 英三
はなぞの歯科クリニック	花園2丁目5-11	762-7651	木村 利行

